

# エリアインフォメーション

## 自動車税（種別割）の 住所変更をお忘れなく！

自動車税の納税通知書は車検証の住所に届きます。引っ越しや転勤などで住所が変わった方は、車検証の変更手続きが必要です。運輸支局にて3月末までに手続きをしてください。※郵便局の転送期限は1年です。車検証の変更手続きを行わないと、令和3年度の通知が届かなくなります。  
★手続きが間に合わない場合は、QRコードから送付先をお知らせください。

また、自動車を手放した方で、3月末までに名義変更、廃車手続きが完了していない場合には、納税通知書が届いてしまいます。譲渡先（ディーラー等）にご確認をお願いします。

### お問合せ先

福井県税事務所 TEL：0776-21-8274  
嶺南振興局税務部 TEL：0770-56-2223



## 令和2年分 確定申告 申告期限・納付期限 延長！

○申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告期限・納付期限が、全国一律で令和3年4月15日まで延長されました。

○振替納税を利用されている方の振替日も延長されました。

申告所得税 4月19日⇒5月31日  
個人事業者の消費税 4月23日⇒5月24日

○申告書の作成・送信は、スマホやパソコンで自宅から国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が便利です。

### お問合せ先

福井税務署  
TEL：0776-23-2690

## 令和3年度の雇用保険料率は 令和2年度から変更ありません

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの雇用保険料率は下記のとおりです。

- |               |         |
|---------------|---------|
| ・一般の事業        | 9/1000  |
| ・農林水産・清酒製造の事業 | 11/1000 |
| ・建設の事業        | 12/1000 |

詳しくは下記ホームページをご確認ください。  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000739455.pdf>

### お問合せ先

福井労働局 各地ハローワーク  
福井商工会議所労働保険事務組合 TEL：0776-33-8254

## 新型コロナウイルス感染症に係る 雇用調整助成金の特例措置が延長！

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年2月28日までを期限に雇用調整助成金の特例措置を講じてきましたが、この特例措置を緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで延長いたします。

緊急事態宣言が全国で解除された月の翌々月以降の対応については、雇用情勢等を総合的に考慮し改めて判断いたします。ご不明な点については下記までお問合せ下さい。

### お問合せ先

福井労働局 職業対策課  
TEL：0776-22-2683